

平成25年度 江東区の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 481,031	千円 161,188,023	千円 4,726,852	千円 27,289,246	% 16.9	% 18.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 特別区平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
24年度	人 2,690	千円 10,648,528	千円 3,495,443	千円 4,272,217	千円 18,416,188	千円 6,846	千円 6,924

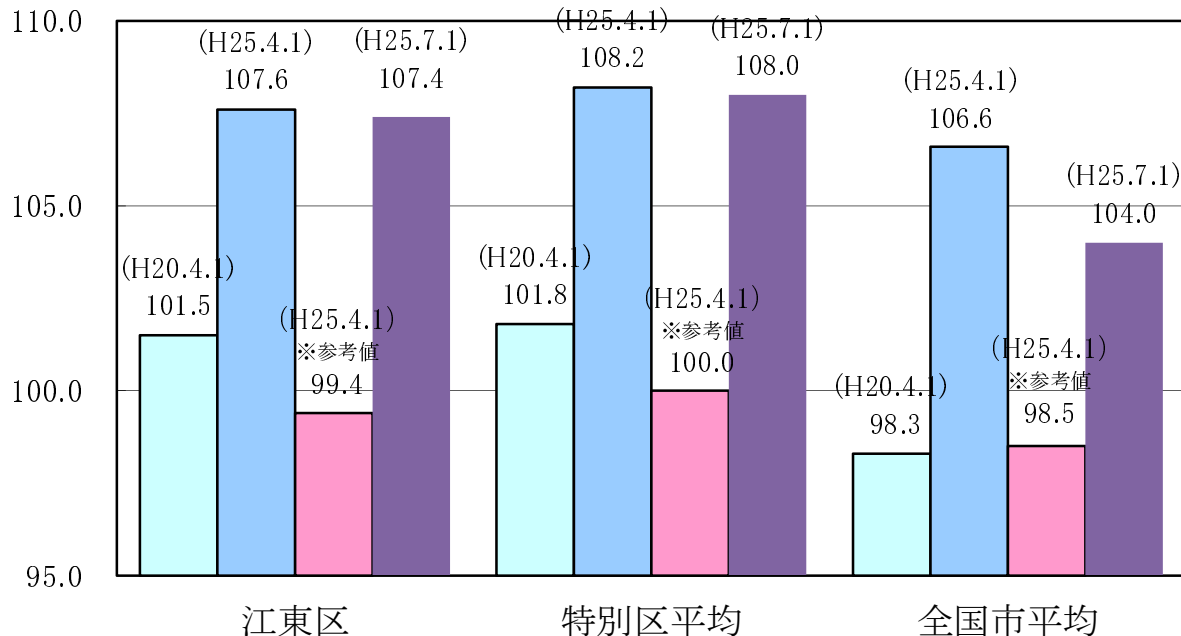
- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	本区においては、独自の取り組みとして、平成9年度から平成24年度にかけて定員適正化計画等に基づき1,271名の職員削減を行い、総人件費削減の効果をあげてきました。本区では今後も行財政改革に積極的に取り組む考えであるため、時限的な給与削減措置は実施しておりません。

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
25年度	円 406,788	円 407,376	円 △ 588 (△ 0.14 %)	% △ 0.14	% △ 0.14	% 0.00

(注) 「民間給与」「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額です。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
25年度	月 3.97	月 3.95	月 0.02	月 0.00	月 3.95	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
江東区	歳 41.5	円 318,477	円 435,147	円 395,772
東京都	歳 41.9	円 329,002	円 458,619	円 406,474
国	歳 43.1	円 307,220 (332,446)	円 ---	円 376,257 (405,463)
特別区	歳 42.5	円 325,508	円 445,802	円 403,409

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
江東区	歳 50.1	人 407	円 306,174	円 412,221	円 377,765	---	---	---	---
うち 用務員	歳 53.5	人 152	円 309,532	円 381,534	円 374,667	用務員	歳 53.7	円 202,700	1.88
うち 清掃職員	歳 45.2	人 150	円 298,323	円 434,704	円 376,622	廃棄物処理業	歳 44.6	円 290,600	1.50
東京都	歳 47.4	人 1,619	円 302,576	円 ---	円 370,474	---	---	---	---
国	歳 49.9	人 3,272	円 272,119	円 ---	円 309,534	---	---	---	---
特別区	歳 49.0	人 365	円 305,850	円 412,238	円 379,788	---	---	---	---

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 （C）	民 間 （D）	C/D
江 東 区	—	—	—
うち用務員	円 6,081,985	円 2,809,400	2.16
うち清掃職員	円 6,707,167	円 3,980,600	1.68

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（平成22～24年の3ヶ年平均）。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではありません。
- ※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③小・中学校・幼稚園教育職員

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
江 東 区	歳 38.8	円 331,855	円 434,133
東 京 都	歳 41.2	円 350,213	円 445,556
特 別 区	歳 38.8	円 332,838	円 436,075

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされています。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）です。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		江 東 区	東 京 都	国
一般行政職	大学卒	181,200 円	181,200 円	総合職 172,557 円 (181,200 円) 一般職 163,987 円 (172,200 円)
	高校卒	143,000 円	142,700 円	133,418 円 (140,100 円)
技能労務職	高校卒	134,900 円	137,200 円	— 円
幼稚園教育職員	大学卒	193,000 円	195,600 円	— 円
	短大卒	175,700 円	178,100 円	— 円

- (注) 1 幼稚園教育職員の東京都の欄には、小・中学校教育職員の初任給を記載しています。
- 2 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

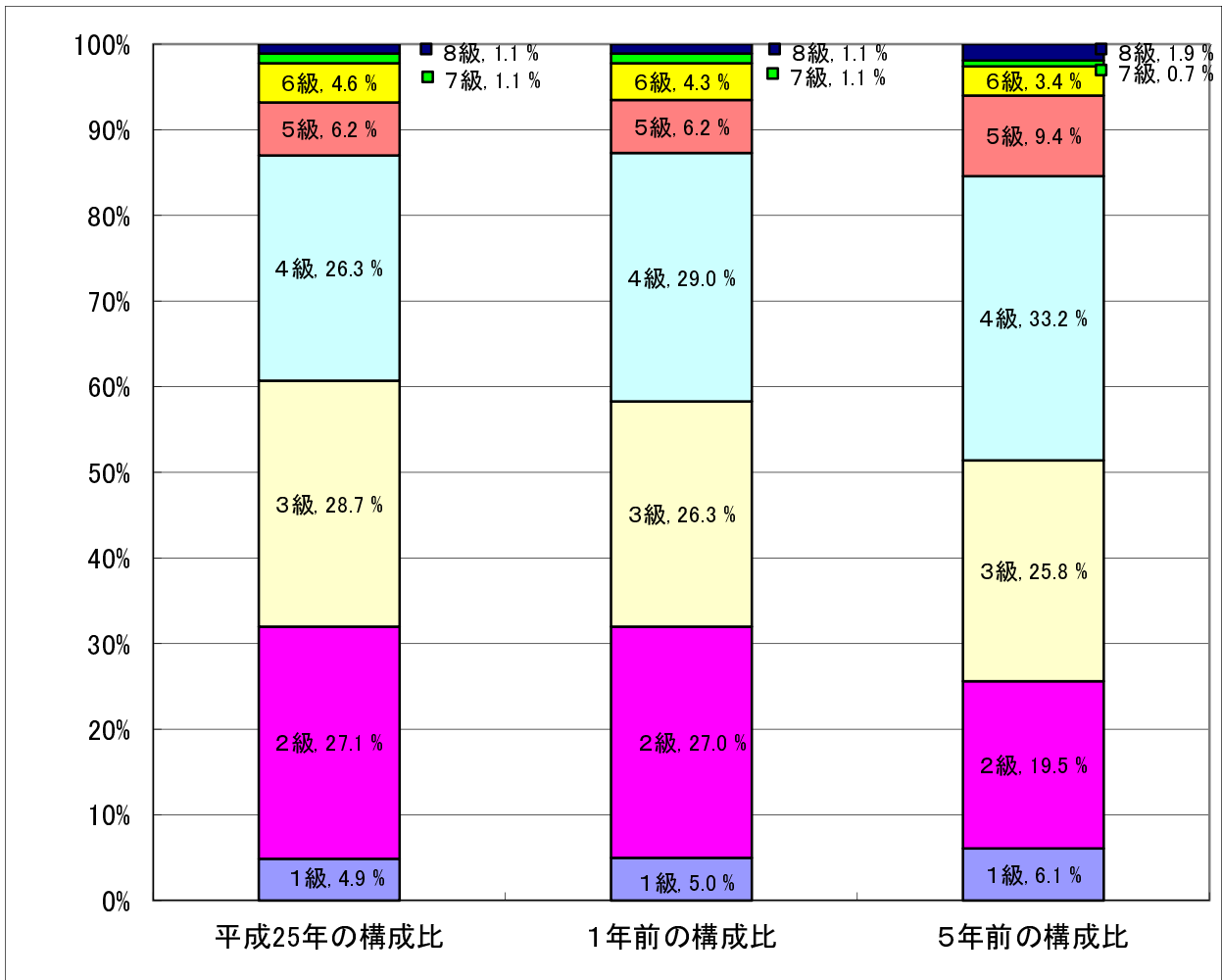
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	267,275 円	364,000 円	395,480 円	431,307 円
	高校卒	204,467 円	317,382 円	352,600 円	368,914 円
技能労務職	高校卒	193,400 円	281,246 円	298,880 円	322,203 円
幼稚園教育職員	大学卒	288,912 円	393,699 円	428,362 円	423,923 円
	短大卒	270,816 円	392,756 円	412,098 円	413,656 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	下記各職務の級に属さない職の職務	64人	4.9%	138,400円	305,800円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職の職務	356人	27.1%	166,100円	339,800円
3級	主任主事又はこれに相当する職の職務	377人	28.7%	195,600円	370,800円
4級	係長、担当係長、主査又はこれに相当する職の職務	345人	26.3%	219,900円	412,200円
5級	総括係長の職の職務	82人	6.2%	229,000円	434,400円
6級	課長又はこれに相当する職の職務	60人	4.6%	256,400円	447,900円
7級	統括課長の職の職務	14人	1.1%	284,500円	461,400円
8級	部長又はこれに相当する職の職務	15人	1.1%	337,800円	519,500円

- (注) 1 本区の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

区分	昇給区分	昇給号数	人数
管理職	A 極めて良好	7号	3人
	B 特に良好	5号	15人
管理職以外の職員	A 極めて良好	7号	58人
	B 特に良好	5号	319人

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

江東区	東京都	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,567千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,617千円	—————
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5~20% ・管理職加算 15~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職・24年度)

区分	成績率の段階	成績率		人数
		6月支給	12月支給	
管理職	最上位	135.32/100	135.32/100	3人
	上位	117.16/100	117.16/100	7人
係長級	最上位	114.52/100	114.59/100	23人
	上位	106.96/100	106.99/100	43人
主任主事	最上位	108.79/100	108.97/100	46人
	上位	104.24/100	104.33/100	94人
主事	最上位	103.50/100	103.67/100	51人
	上位	101.75/100	101.83/100	100人

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

江東区			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	22.33月分	30.83月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	31.33月分	40.41月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.91月分	55.98月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	47.08月分	55.98月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	3,169千円 23,475千円		—————		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績 (24年度決算)			2,038,947 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)			671,590 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
江東区内	18.0 %	3,010 人	18.0 %

(4) 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績 (24年度決算)		30,292 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)		83,449 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (24年度)		11.9 %		
手当の種類 (手当数)		3 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
保健・福祉業務手当	福祉事務所、塩浜福祉園及び保健所職員	面接、訪問、相談業務及び各種検査業務	4,422 千円	日額 170円 ~ 580円
特定危険現場作業手当	都市整備部建築課職員 総務部経理課及び営繕課、都市整備部建築課、土木部道路課及び施設保全課、教育委員会学校施設課職員	昇降機等の検査業務 危険高所での検査業務	74 千円	日額 380円 日額 270円
清掃業務従事職員特殊勤務手当	清掃事務所職員	廃棄物の処理に関連する業務	25,796 千円	日額 700円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (24年度決算)	541,439 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	177 千円
支給実績 (23年度決算)	551,415 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	178 千円

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額)	異なる	支給額	182,563 千円	179,159 円
	配偶者または配偶者を欠く第一子 13,700 円 上記以外の扶養親族1人につき 5,500 円 特定期間の子への加算額 4,000 円 (16歳年度初め~22歳年度末)				
管理職手当	管理又は監督する地位にある職員に支給 (支給額) 職務ごとの定額 部長職 128,600円 (医療職 142,400) 統括課長 105,800円 課長職 91,100円 (医療職 94,800) 幼稚園長 91,200円 副園長 64,700円	異なる	職務区分、支給額	133,547 千円	1,094,648 円

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 (支給額) 交通機関等の利用者 6か月定期券相当額 限度額; 1か月あたり55,000円 交通用具使用者 通勤距離により2,600円~13,000円	異なる	自動車等使用距離区分	393,786 千円	150,128 円
住居手当	世帯主である職員に支給 (支給額) 扶養親族のある者 8,800 円 同(単身赴任手当受給者) 4,400 円 扶養親族のない者 8,300 円 同(単身赴任手当受給者) 4,100 円	異なる	支給要件、支給額	169,827 千円	99,314 円
初任給調整手当	医師、その他専門的知識を必要とする職に従事する職員に一定期間支給 (支給額) 大学卒業後 1~20年 175,100 円 同、 21~40年 1年ごとに減額	異なる	支給期間、支給額	11,786 千円	1,473,250 円
休日給夜勤手当	休日又は深夜に勤務した職員に支給 (支給額) 休日給 1時間当たり給与額×135/100×勤務時間 夜勤手当 1時間当たり給与額×25/100×勤務時間	同じ	—	104,665 千円	232,073 円
宿日直手当	宿直、日直を行った職員に支給 (支給額) 宿直又は日直の1回あたり 9,300 円	異なる	勤務態様、支給額	4,558 千円	65,114 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督する地位にある職員が週休日又は休日に勤務した場合に支給 (支給額) 部長職 12,000 円 統括課長、課長職又は幼稚園長 10,000 円 副園長 8,000 円 6時間を超える勤務の場合 150/100	異なる	支給額	4,136 千円	63,631 円
義務教育等教員特別手当	幼稚園教育職員に支給 (支給額) 職務の級、号給による定額 (月額) 1,120円~4,150円			3,543 千円	30,282 円
単身赴任手当	在勤する公署の移転等に伴い、配偶者と別居して単身で生活する職員に支給 (支給額) 配偶者宅との交通距離による 基礎額 月額 20,000円 加算額(100km以上)3,000円~7,000円	異なる	距離制限、支給額	240 千円	240,000 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	区 長	1,154,000 円	(参考) 特別区における最高/最低額	
	副 区 長	923,000 円	1,248,000 円 /	964,800 円
報 酬	議 長	923,000 円	1,009,000 円 /	772,200 円
	副 議 長	795,000 円	813,000 円 /	743,000 円
	議 員	609,000 円	621,000 円 /	584,100 円
期 末 手 当	区 長	(24年度支給割合)		
	副 区 長	3.36 月分		
退 職 手 当	議 長	(24年度支給割合)		
	副 議 長	3.36 月分		
退 職 手 当	区 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 区 長	給料月額×500/100×勤続年数	23,080,000 円	(任期毎)
		給料月額×340/100×勤続年数	12,552,800 円	(任期毎)

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

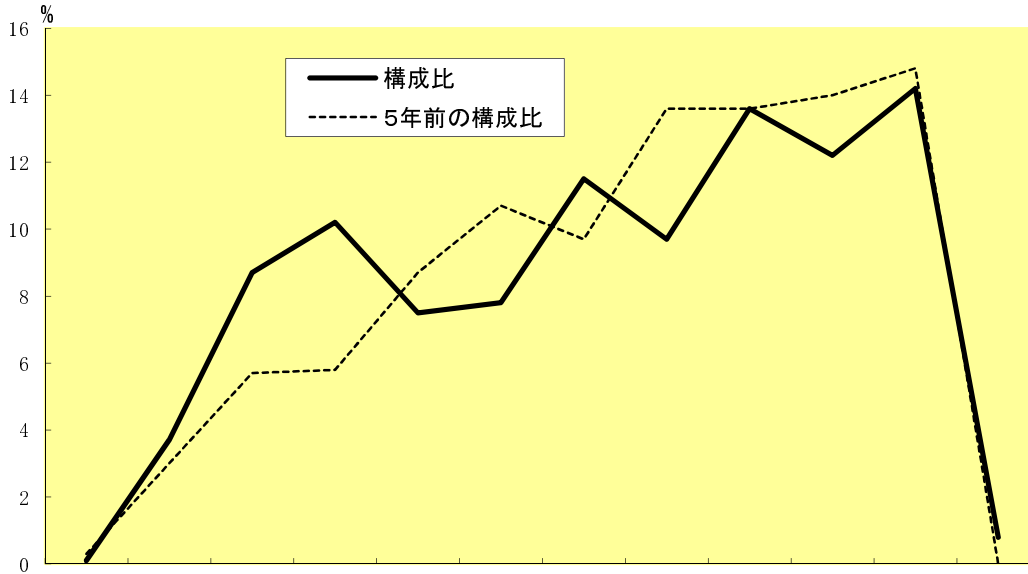
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成24年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	14 人	14 人	0 人	事務の統合縮小 業務増 事務の統合縮小 事務の統合縮小
		総 務	394 人	395 人	△1 人	
		税 務	95 人	95 人	0 人	
		民 生	1,120 人	1,114 人	6 人	
		衛 生	373 人	382 人	△9 人	
		労 働	3 人	3 人	0 人	
		商 工	24 人	24 人	0 人	
	土 木	238 人	244 人	△6 人		
	計	2,261 人	2,271 人	△10 人	<参考> 人口1万人当たり職員数 47.00 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 57.07 人)	
	教 育 部 門	406 人	420 人	△14 人	事務の統合縮小、民間委託	
	小 計	2,667 人	2,691 人	△24 人	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.44 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.17 人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	国 保 事 業 等	93 人	101 人	△8 人	事務の統合縮小	
合 計		2,760 人 [2,970]	2,792 人 [2,970]	△32 人 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.38 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、公社等への派遣職員(特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合、東京都後期高齢者医療広域連合派遣職員を除く。)を含み、臨時または非常勤職員を除いています。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	3人	102人	239人	282人	207人	216人	317人	269人	376人	337人	391人	21人	2,760人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数 (%)
一般行政	2,279	2,304	2,297	2,272	2,271	2,261	△18 (△0.8%)
教育	518	493	457	444	420	406	△112 (△21.6%)
普通会計[計]	2,797	2,797	2,754	2,716	2,691	2,667	△130 (△4.6%)
公営企業会計	108	108	102	100	101	93	△15 (△13.9%)
総合計	2,905	2,905	2,856	2,816	2,792	2,760	△145 (△5.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。